

平成21年度補助金等評価調書（現行補助金用）

整理番号	29-7	補助金等名	中小企業者等融資事業	作成部署	経済部商業労働課	電話	内線857
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	部長職名	大道 政男	課長職名	田中均	作成日	平成21年5月29日
交付開始年度	S52	根拠法令等	北広島市中小企業者等融資要綱				
〃 終了予定年度							
補助金等の概要	中小企業に対し、事業資金の融資を行い、確実に償還し、税の滞納のないものに償還に係る利子の一部及び保証料相当の補給金を交付する。						

上位施策との関連 (総計画での 位置付け)	章	力強い産業活動が発展されるまち	(第 6 章)
	節	商業	(第 3 節)
	施策	商業経営の経営の安定	(第 3 施策)

【費用の予定額】

(単位：千円)

	区 分	20年度決算額	21年度予算額	22年度以降予定額	
				22 ~ 年度	毎年度
交付金額	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	175,000	200,000		200,000
	一般財源	10,433	繰越明許含む 12,272		10,404
	合 計	185,433	212,272		210,404

法律・北海道条令等で実施が義務付けられている事務事業か	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
-----------------------------	--

評価

チェック項目		採点	選択理由、説明等
公益性	次の項目のいずれかに該当していること (1)住民自治の向上、市民の福祉・健康増進が図られるもの (2)市民の安全で安心な生活に寄与するもの (3)市民の教育、文化、スポーツの振興に寄与するもの (4)地域の経済、産業の振興、雇用の促進に寄与するもの (5)市の施策として推進する事業を団体又は個人に対し積極的に奨励しようとするもの	5 × 3 = 15	(4) 中小企業の事業資金の円滑化のため、低利の融資を行うとともに、利子の一部及び信用保証料を補給することにより経営基盤を強化し、地域経済の振興を図る。
	(1) 事業活動の目的や内容等が社会経済情勢に合致している	5	(1) 経済状況が厳しい中、地域経済で大きな役割を担う中小企業の資金繰りの安定を図るため、低利な融資と利子などへの補給支援により、健全経営と雇用の確保に資する。
	(2) 行政と市民の役割分担の中で、真に補助すべき事業・活動である	4	
効果性	(1) 効果が広く市民にいきわたり、特定の者のみの利益に供することのないもの	5	金融機関の円滑な低利融資実行のため原資として預託を行い、さらに利子などの補給金を交付することから借入に係る負担軽減が図られており、企業等の資金調達の費用対効果は高い。
	(2) 補助金等の交付に対して費用対効果が認められる	5	
適格性	個人に対する補助金等は(1)及び(2)の項目について採点し、団体等に対する補助金等は全項目について採点する。 (1) 支出手続が、法令、条例、規則、要綱等に基づいていること (2) 支出目的、範囲が法令の規定に抵触していないこと (3) 団体等の会計処理及び補助金等の使途が適切であること (4) 団体等において適正な監査機能を有していること (5) 団体等の事業活動の内容と補助の目的との整合がとれていること	5	北広島市中小企業者等融資要綱に基づく制度資金である。融資の条件の一つとして、借入債務は、信用保証協会の保証があることとしている。
採点合計		39 点	
採点区分	5点 大いに認められる 2点 あまり認められない	4点 認められる 1点 認められない	3点 やや認められる

平成21年度 事務事業評価調書（継続用）

北広島市

整理番号	29-7	事務事業名	中小企業者等融資事業	作成部署	経済部商業労働課	電話	内線857
事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務	部長職名	大道 政男	課長職名	田中 均	作成日	平成21年5月29日
事務事業開始年度	S52	根拠法令等	北広島市中小企業者等融資要綱				
" 終了予定年度							

【1 計画（プラン）】

上位施策との関連 (総合計画体系)		(第 6 章) 力強い産業活動が発展されるまち (第 3 節) 商業 (第 3 施策) 商業経営の安定
目的	対象 (誰、又は何を)	市内に事業所・店舗を有し、北海道信用保証協会の保証業種で、かつ各種市税の滞納がない中小企業者
	意 図	※ 何をねらっているのか。対象をどのような状態にしたいのか。 中小企業者の事業資金の円滑化を図るため低利な融資により当該事業を実施する。また、信用保証料の全額及び利子の一部を市が補給することにより、事業者の負担を軽減し、中小企業の育成振興を図る。
手 段	平成20年度まで	※ 市が行った事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 中小企業者の経営基盤の強化や事業の活性化を図るため、市内金融機関（3行6支店）に原資175,000千円を預託して中小企業に対する融資を促進。 平成20年度実績 45件288,950千円の新規融資を実施し、合計562,926千円の融資となった。 利子・保証料補給額 10,396千円
	平成21年度	※ 市が行う事務事業（団体補助等の場合は、その補助金による団体の活動内容） 融資限度額の拡大、新規融資（小口企業資金）の設置により、本年度市内金融機関（3行6支店）に200,000千円を原資として預託し、800,000千円（協調倍率4倍）の融資枠を確保。

【2 実施（ドウ）】

（単位：千円）

【事業費の推移】		19年度決算	20年度決算	21年度予算	22年度の予定
直接事業費	国支出金				
	道支出金				
	地方債				
	その他特財	150,000	175,000	200,000	200,000
	一般財源	10,277	10,433	12,272 <small>繰越明許含む</small>	10,404
	① 合計	160,277	185,433	212,272	210,404
人 件 費 (概算)	② 人 数 (年間)	0.30	0.30	0.30	0.30
	③ 1人当り年間平均人件費	9,000	9,000	9,000	9,000
	④ =②×③	2,700	2,700	2,700	2,700
	総 事 業 費 ①+④	162,977	188,133	214,972	213,104

【事務事業を評価する指標（ものさし）】		指 標 値				
	指 標 名	単位	目標値	20年度(確定値)	21年度(予定値)	22年度(予定値)
基本 指標						
活 動 指標	① 融資実行件数	件	50	45	50	50
	② 融資実行額	千円	300,000	288,950	300,000	300,000
	③ 利子・保証料補給件数	件	150	166	150	150
	④					
成 果 指標	① 平均融資額	千円/件	6,000	6,421	6,000	6,000
	【指標の定義（算式等）】 融資実行額／融資実行件数					
	②					
	【指標の定義（算式等）】					
	③					
	【指標の定義（算式等）】					

【3 評価（チェック）】

チェック項目		評点	平成20年度における評価（現状と課題）
妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 市民や社会の要求に合致しているか 上位施策を達成するために必要な事務事業か（目的妥当性の度合） 行政が関与しなければならない事務事業か（公共性・公益性の度合） 	4	厳しい経済状況の中、本事業は資金調達が困難となった商工業者の資金運営や設備投資資金の確保に大きく貢献している。
有効性	<ul style="list-style-type: none"> 成果指標値から見て、目標の達成度はどの程度か（達成度合） 目的を達成するための手段（実施方法）は有効か（手段有効度合） 	4	平均融資額は伸びており、達成度は高い。また、市が市内金融機関に原資を預託することにより低利で実行され、さらに利子の一部並びに保証料を全額補給していることで中小企業者の利用を促進している。
効率性	<ul style="list-style-type: none"> 投入した予算や人員に見合った効果が得られているか（費用対効果の度合） 効率的な方法で実施しているか（同じ経費でもっと効率的な方法はないか） 	4	175,000千円の原資預託を行うことによる融資総額枠700,000千円の確保、また利子の一部補給・保証料の全額補給は商工業者のニーズに適応し、事業者の負担が少なく借入れしやすい状況となっていることから費用対効果は高い。
公平性	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担は適正か 当該事業による利益が、特定の個人や団体に偏っていないか 	-	-
評点区分	4 適切 3 概ね適切 2 改善の余地がある 1 不適切		

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】 法律の義務付けあり 法律の義務付けなし

【民間活力の活用性評価】（事業担当部局が評価）

民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
 民間等での実施または市民等との協働が可能である。
 民間等で実施または協働して取り組むべきである。
 現在一部民間等で実施している。または市民等と協働して実施している。

【参考】	事務事業担当部局による評価	外部評価委員会による評価	内部評価委員会による評価
前年度の総合判定	現状継続	—	現状継続

【4 総合判定と今後の方向性（アクション）】

【外部評価】（外部評価委員会による評価）

総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化
	<input type="checkbox"/> 現状継続
今後の方向性に対する意見	<input type="checkbox"/> 見直し
	<input type="checkbox"/> 統合
	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 終了

【自己評価】（事務事業担当部局による評価）

総合判定 (取組)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input checked="" type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な取組（課題と解決方法等）			
経済情勢の厳しい昨今、中小企業の経営安定と商工業の発展、拡大のため、本事業は今後も継続する。			

【内部評価】（内部評価委員会による評価）

総合判定 (方向性)	<input type="checkbox"/> 拡大重点化	<input type="checkbox"/> 見直し	<input type="checkbox"/> 休止・廃止
	<input type="checkbox"/> 現状継続	<input type="checkbox"/> 統合	<input type="checkbox"/> 終了
平成22年度に向けた具体的な方向性			